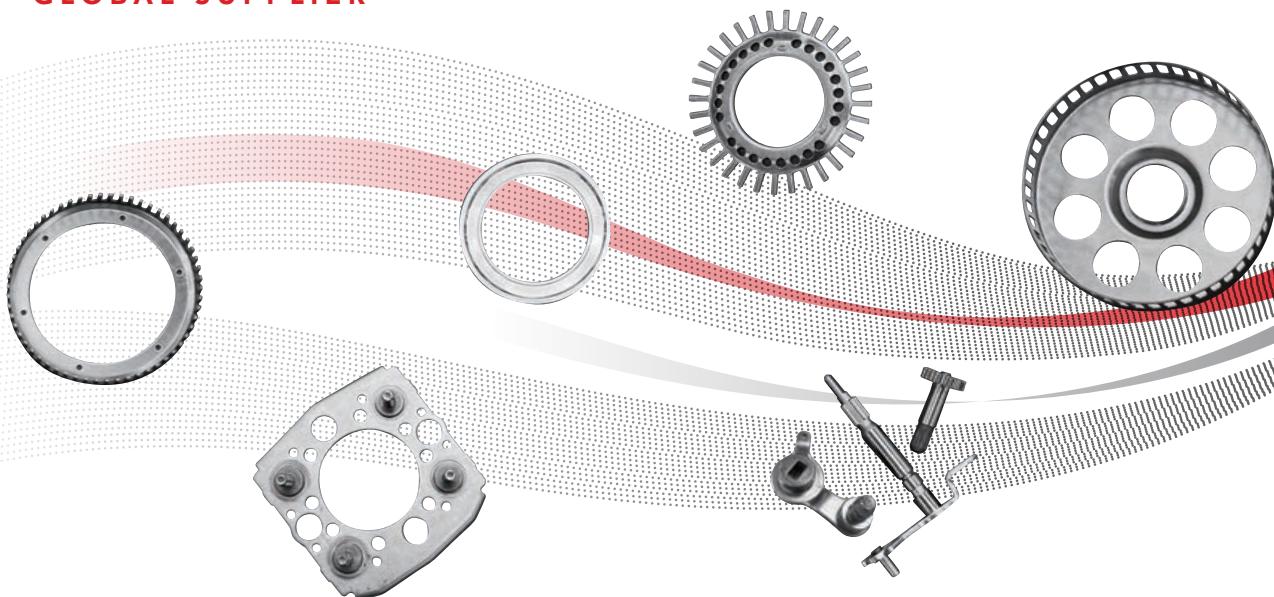


第71期 定時株主総会

招集ご通知

GLOBAL SUPPLIER



日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時

場所

時事通信ホール

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

経営理念

新たな価値を創造し 世界のお客様に 信頼される会社を実現する

経営方針

1. グローバル企業としてさらなる発展をめざす
2. ファクトリー&ファブレス機能を強化し
卓越した強みを創造する
3. 企業の成長を通し、社員の幸福と
社会貢献を実現する

Contents

株主の皆様へ	1
第71期 定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37
株主総会参考書類（議案）	43

ご参考	
トピックス	50
企業情報	52
株主メモ	53

オーハシテクニカグループ ミッション・ステートメント



もっといい車を作るうとして
人にもっといい部品をお届けします

**車づくりに欠かせない
会社を目指して**

代表取締役社長

柴崎 衛



平素は当社の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大による中国でのロックダウンの影響、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格・エネルギー価格の高騰と物価の上昇、急激な為替変動等により、引続き不透明な情勢が続きました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、半導体の供給不足により自動車メーカーの生産調整が継続し、日系自動車メーカーのグローバル生産台数はほぼ前年並みに留まりました。

こうした環境下、当社は当期を初年度とする4カ年の「中期経営計画～Mission2025～」をスタートしました。グループの四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能の一層の強化による「経済的価値の追求」を図りつつ、環境・社会・ガバナンスの分野において「社会的価値の創造」に資する具体的施策の取り組みを開始しました。

当期の業績については、事業基盤の強化と経営の効率化に取り組んでまいりました結果、連結売上高は、得意先自動車メーカーの生産調整、一部の商用車メーカーの減産の影響があったものの、新規受注品の売上寄与や為替の円安によるプラス影響により、増収となりました。連結営業利益については、原材料価格高騰や海上輸送費の高止まりの影響が大きく、人的投資等のESG関連費用の計上もあり、減益となりました。

新年度は「中期経営計画～Mission2025～」の2年目の重要な期となります。当社を取り巻く事業環境は依然として不透明感を拭えませんが、当社グループの役員は「ミッション・ステートメント」の実現による“車づくりに欠かせない会社”を目指して、様々な重要課題の解決に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年6月

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

株式会社オーハシテクニカ

代表取締役社長 柴崎 衛

第71期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール（時事通信ビル2階） <small>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

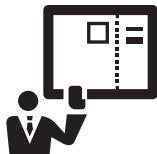
	ウェブサイト名及びURL	QRコード	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.ohashi.co.jp		「株主・投資家情報」「IRライブラリー」 「株主総会」を順にご選択ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show		銘柄名(会社名)または証券コード(7628)を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	議決権行使書 に記載して おります	『議決権行使書用紙にあるQRコード』を読み取るか、議決権行使書に記載のID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

招集にあたっての決定事項

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等による方法と書面（郵送）を重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



インターネット等で議決権を行使される場合

『インターネット等による議決権行使のご案内』に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時到着分まで

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【機関投資家の皆様へ】議決権行使電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、インターネット等または郵送による議決権のご行使も含めて、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による 議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

パソコン等による 議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大による中国でのロックダウンの影響、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格・エネルギー価格の高騰と消費者物価の上昇、急激な為替変動等により、引続き不透明な情勢が続きました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、半導体の供給不足による自動車メーカーの生産調整が継続したことにより、日系自動車メーカーのグローバル生産台数はほぼ前年並みに留まり、コロナ禍以前の水準への回復には至りませんでした。

このような環境下、当社グループは今連結会計年度を初年度とする4カ年の「中期経営計画～Mission2025～」をスタートし、グループの四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能の一層の強化による「経済的価値の追求」と、環境・社会・ガバナンスの重要課題における「社会的価値の創造」に資する具体的施策の取り組みを開始いたしました。

こうした中、当連結会計年度の連結売上高は、得意先自動車メーカー各社の生産調整、及び一部の商用車メーカーの減産の影響があったものの、新規受注品の売上寄与や為替の円安による為替換算でのプラス影響もあり、349億7千4百万円（前期比7.5%増）となりました。一方、連結営業利益については、国内部門での減収に加え、原材料価格の高騰や海上輸送費の高止まり、人的投資等のESG関連費用の増加により、20億6千1百万円（前期比9.3%減）となりました。また経常利益は23億9千6百万円（同5.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内連結子会社の収益性悪化に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失4億1千万円を計上し、12億8千3百万円（同28.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は7億9千2百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

イ.国内

国内では、当社の機械設備の取得に2千万円、金型及び什器・備品の取得に1億2千9百万円、子会社であるオーハシ技研工業株式会社の機械設備の取得に5千万円、金型及び什器・備品の取得に1億円等、合計で3億2千8百万円の設備投資を行いました。

ロ. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.の機械設備の取得に1億6千3百万円、金型及び什器・備品の取得に7千8百万円、中国子会社である大橋精密件製造（広州）有限公司の機械設備の取得に7千9百万円、金型及び什器・備品の取得に1千4百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.の機械設備の取得に7千7百万円等、海外合計で4億6千4百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はありません。

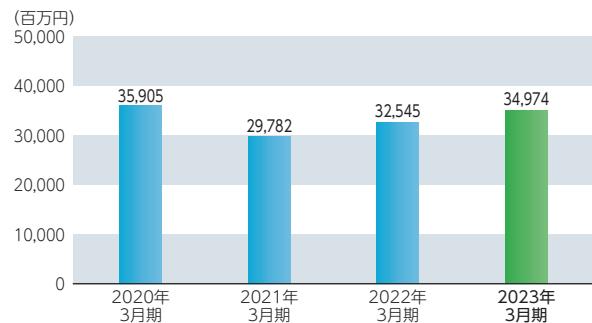
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第68期 2020年3月期	第69期 2021年3月期	第70期 2022年3月期	第71期 2023年3月期
売上高	(千円)	35,905,452	29,782,276	32,545,378	34,974,647
経常利益	(千円)	3,401,287	2,281,983	2,536,619	2,396,472
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,460,743	1,540,104	1,791,302	1,283,104
1株当たり当期純利益		166円87銭	106円10銭	127円17銭	95円00銭
総資産	(千円)	42,360,458	42,138,059	43,352,490	43,649,803
純資産	(千円)	31,925,228	31,672,261	33,448,566	35,565,039

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期(2022年3月期)の期首から適用しております。

参考資料 (連結ベース)

売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



1株当たり当期純利益・自己資本当期純利益率(ROE)



地域別売上高

■日本

新規受注品の売上寄与はあったものの、半導体の供給不足による得意先自動車メーカーの生産調整、一部の商用車メーカーの減産の影響により、売上高は175億9千2百万円（前期比1.3%減）となりました。

■米州

半導体の供給不足による得意先自動車メーカーの生産調整が継続したものの、新規受注の売上寄与や円安に伴う為替換算のプラス影響により、売上高は80億9千9百万円（前期比22.4%増）となりました。

■中国

半導体の供給不足、及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上海を始め各地でのロックダウンの影響による得意先自動車メーカーの生産停止・生産調整の影響はあったものの、円安に伴う為替換算のプラス影響により、売上高は50億3千1百万円（前期比4.7%増）となりました。

■アセアン

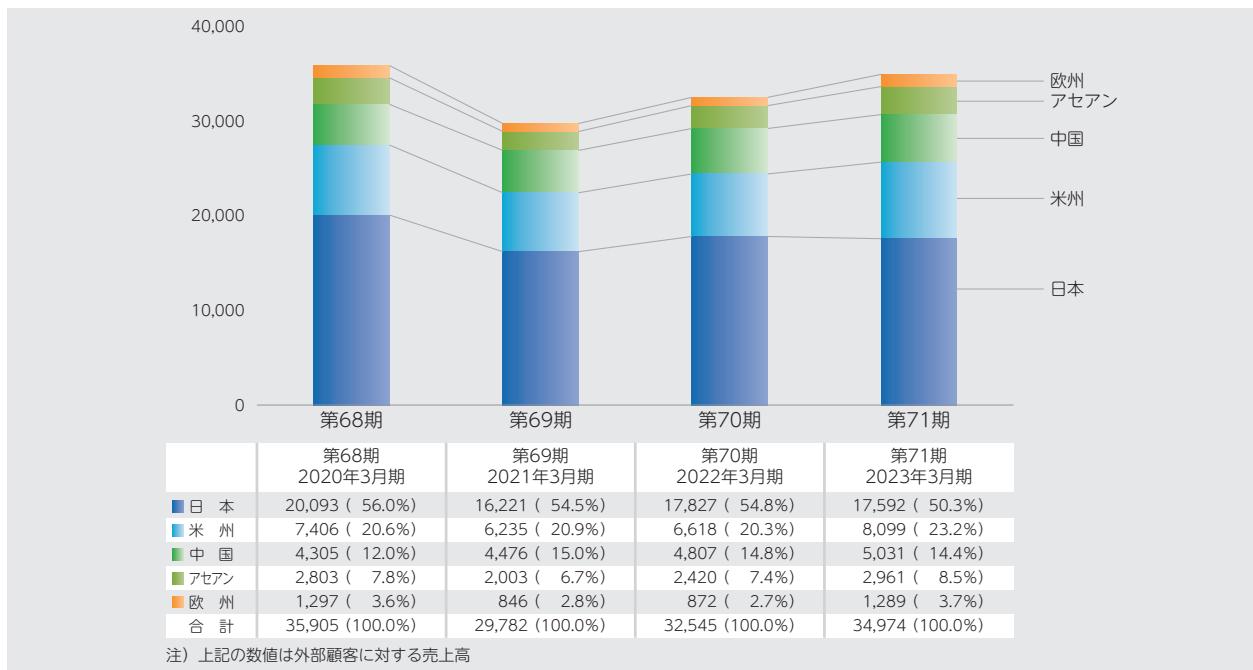
半導体の供給不足の影響は比較的軽微であり、主要得意先自動車メーカーの生産回復と新規受注品の売上寄与により、売上高は29億6千1百万円（前期比22.4%増）となりました。

■欧州

半導体の供給不足が自動車メーカーの生産計画に影響を与えてはいるものの、主要得意先への売上増加と取引条件の改善により、売上高は12億8千9百万円（前期比47.8%増）となりました。

地域別売上高(売上高構成比)の推移

(単位:百万円)



(3) 重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
株式会社オーハシロジスティクス	100,000千円	100.0%	－	物流事業
OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.	5,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC.	4,500千米ドル	－	100.0%	自動車関連部品の製造
OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.	18,400千メキシコペソ	99.9%	0.1%	自動車関連部品の販売
大橋精密件（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の販売
大橋精密件製造（広州）有限公司	12,500千米ドル	100.0%	－	自動車関連部品の製造
広州大中精密件有限公司	6,000千米ドル	70.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
大橋精密電子（上海）有限公司	3,000千米ドル	100.0%	－	情報通信関連部品等の製造・販売
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	－	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD.	95,000千タイバーツ	－	60.0%	自動車関連部品の製造・販売
OHASHI TECHNICA UK,LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	－	自動車関連部品の販売
台湾大橋精密股份有限公司	30,000千ニュー台湾ドル	100.0%	－	自動車関連部品の調達
株式会社テーケー	53,000千円	33.9%	－	自動車関連部品の製造・販売
株式会社ナカヒョウ	84,000千円	20.0%	－	自動車関連部品の製造・販売

(注) 1.OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING,INC. の間接所有比率（100.0%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

2.OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.の間接所有比率（0.1%）は、OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. が所有しております。

3.OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD. の間接所有比率（60.0%）は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. が所有しております。

(4) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- ① 自動車関連部品等の製造・販売、及び加工技術開発
- ② 物流業務並びに輸出入業務

(5) 対処すべき課題

～ミッション・ステートメント及び中期経営計画～

① ミッション・ステートメント

当社は、2021年4月、創業70周年を迎えたのを機に、お客様に対して果たすべき使命を定義し、当社グループが目指すべき姿を「ミッション・ステートメント」として以下のとおり制定しました。

オーハシテクニカグループ
ミッション・ステートメント



もっといい車を作ろうとしている人にもっといい部品をお届けします

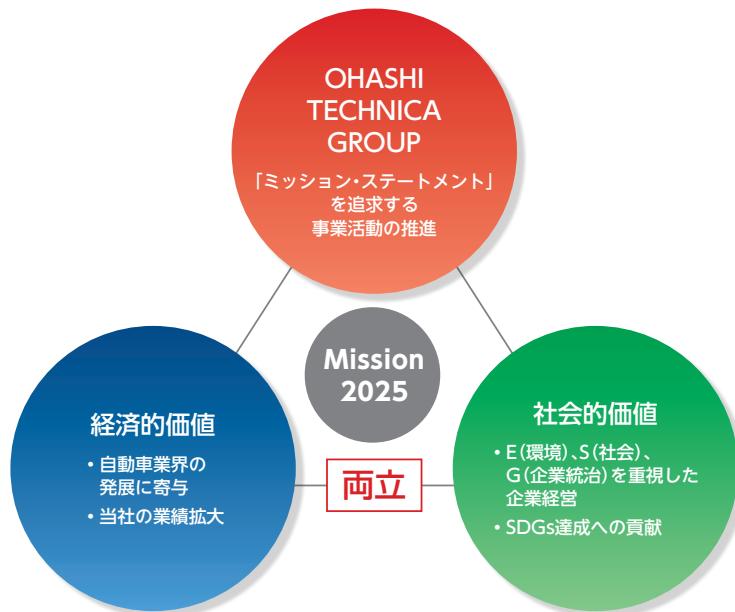
車づくりに欠かせない
会社を目指して

② 中長期的な経営戦略『中期経営計画～Mission2025～』について

イ. 基本方針

当社グループはミッション・ステートメントを追求する事業活動を推進するため、2022年3月に「中期経営計画～Mission2025～」(2022年度から2025年度まで)を策定し、今期を初年度としてスタートいたしました。

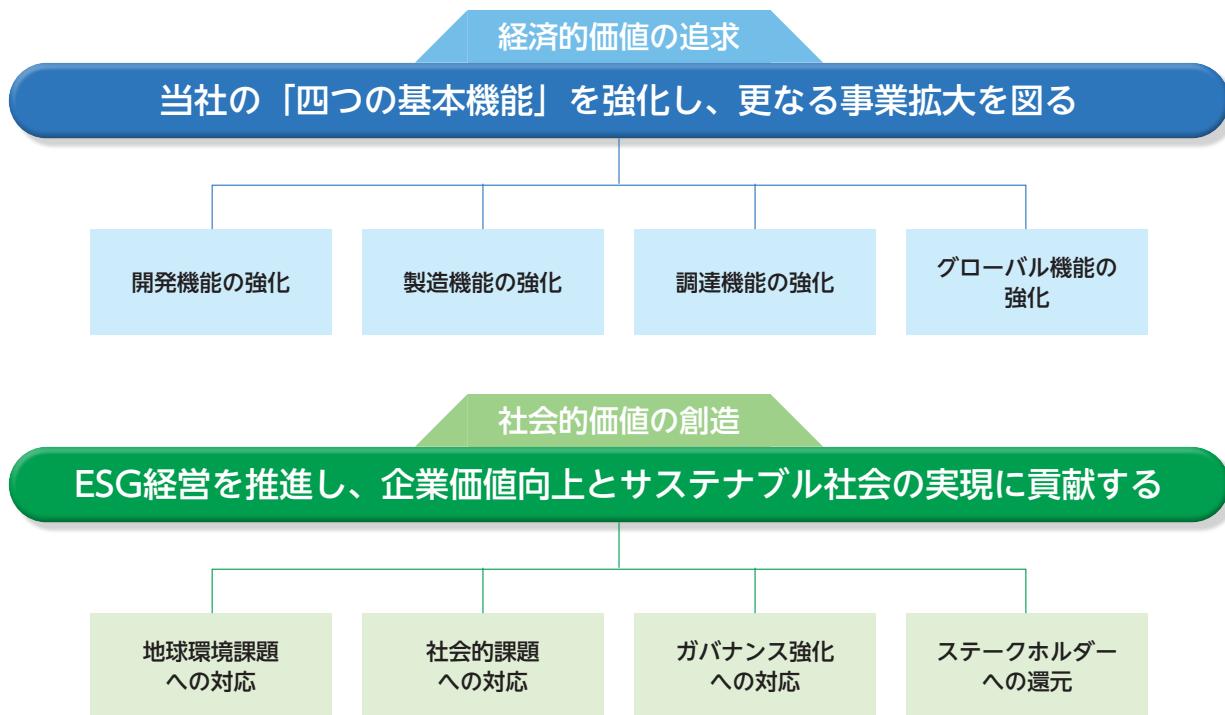
この中期経営計画では、自動車業界の発展と当社の業績拡大に資する「経済的価値の追求」と、社会や環境課題への積極的な取り組みによる「社会的価値の創造」を両立することにより、「ミッション・ステートメント」の実現を目指すことを基本方針としています。



ロ. 具体的施策

当社グループの今後4年間の事業活動は、この「中期経営計画～Mission2025～」に基づいて推進してまいります。その最終年度である2025年度には目標であるグループ連結売上高450億円、連結営業利益41億5千万円の達成を目指します。併せて地球環境課題、社会的課題、ガバナンス強化に積極的に取り組むESG経営を推進し、社会に貢献する事業活動を実行してまいります。

※Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）



また、これらの戦略を遂行するための投資については、4年間で設備投資60億円、研究開発費10億円、ESG関連投資10億円を計画しています。

ハ. 第71期の実績、今後の取り組み

A 経済的価値の追求

a 開発機能の強化

Mission2025の目標

- (1)幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し市場創造型ビジネスを展開する
- (2)既存の当社独自技術の進化により、市場地位の向上を図る



第71期実績

(1)既存の当社独自技術(圧入プロジェクション接合技術)の進化と適用領域拡大

- ①自動車の電動化に対応する高強度・高精度接合技術の開発
イ. EV車用電動ブレーキ防振部品のコンパクト化ニーズに対応する薄板接合技術の開発に成功
- ②大口径・高強度接合技術の開発
イ. EV車用軽量中空モーターシャフトの開発着手
ロ. 電動車用減速機2段ギアのコンパクト化開発に着手

(2)新たな加工技術・商品の開発

- ①原価低減に貢献する切削セレーションシャフトの冷間圧造化
- ②電動化にともなう発熱を軽減するため、ワイヤーメッシュを使った放熱機構の開発に着手

今後の 主な取り組み

(1)当社独自技術である圧入プロジェクション接合技術について

自動車電動化に伴う「高強度化」「小型軽量化」「高精度化」「カーボンニュートラル」等のニーズに対応すべく、本接合技術を更に進化させるための開発に取り組んでまいります。

(2)新たな加工技術の開発取り組みについて

次世代自動車への採用拡大が見込まれる機構の部品を中心に、精密塑性加工技術や接合技術等の高度化を目指します。また、これらの取り組みを通じてCO2削減にも貢献してまいります。

b 製造機能の強化

Mission2025の目標

- (1)積極的な設備投資による生産対応力の拡大により、競争力の強化を図る
- (2)技術力の向上を図り、高い生産性を実現する



第71期実績

(1)生産対応力強化のため、圧造・切削加工設備の更新、増強

- ①日本…高機能複合加工機(2スピンドルCNC)の増設
(2022年11月導入)
- ②米州…精密プレス加工製品の量産開始(2022年11月開始)
- ③中国…冷間圧造機の発注(2023年9月導入予定)
- ④アセアン…切削加工機の発注(2023年7月導入予定)
…冷間圧造機の発注(2023年11月導入予定)

今後の 主な取り組み

(1)製造機能強化策の案出と実行

お客様が求めるニーズに対応し、競争力を強化するため、オーハシグループの内製率向上を図ってまいります。また、生産対応能力拡大のための設備投資、及びロボット導入等の省人化投資を進めてまいります。

c 調達機能の強化

Mission2025の目標

- (1) 主要調達先との関係強化により、新たなファブレス機能を創造する
- (2) 卓越技術を有する新たな調達先を積極的に開拓する



今後の 主な取り組み

- (1) 高い技術力を有する調達先との連携強化
主要調達先と技術開発の推進、生産体制の増強等において更なる協業を進めてまいります。
- (2) 調達先の発掘
新たな強みの構築に資する調達先の発掘活動にも取り組んでまいります。

第71期実績

- (1) 主要調達先との戦略的調達活動の推進
 - ① 主要調達先と協業した新たな設備投資を伴う新規受注の獲得、増産体制の構築を実施
 - ② 大容量溶接機を活用した大口径・高強度圧入プロジェクト溶接技術の共同開発に着手
- (2) 市場動向と得意先ニーズに基づいた卓越技術を有する新規調達先の開拓による調達基盤の強化
 - ① 精密プレス技術領域、圧造技術領域での新たな調達先開拓による調達基盤強化と新規受注の獲得

d グローバル機能の強化

Mission2025の目標

- (1) グローバルファクトリー機能を強化する
- (2) 当社のネットワークを活かしたグローバル部品供給活動を推進する



今後の 主な取り組み

- (1) グローバルファクトリー機能の強化
日本、北米、中国、タイの4種において圧造・プレス・切削の3つの加工技術に対応できる生産体制の確立を目指してまいります。
- (2) 当社グループのネットワーク(16拠点)を活かしたグローバル部品供給活動の推進
顧客のグローバル生産に対応した世界ベストQC/D体制(高品質、低コスト、納期遵守)を確立してまいります。

第71期実績

- (1) グローバルファクトリー機能の強化
 - ① 圧造・プレス・切削の3つの加工技術に対応できるグローバル生産体制の構築を推進中
- (2) 当社ネットワークを活かしたグローバル部品供給活動の推進
 - ① 日本及び海外拠点でのグローバル車種向け共通部品の同時受注が成約

B 社会的価値の創造

当社が市場の評価を得て持続的な成長を果たしていくためには、「経済的価値の追求」と同時に、「社会的価値の創造」、すなわち ESGへの対応が不可欠であると認識しております。当社は、ESG経営の推進を重要な経営課題の一つとして位置付け、地球環境課題・社会的課題・ガバナンス強化の3つの側面から重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

当社グループは、中期経営計画達成のための具体的施策として、これらの課題解決に向けた取り組みと株主還元の充実を、更に加速させてまいります。

a 地球環境課題への対応

E 環境	
重要課題(マテリアリティ)	個別課題
気候変動への対応 (CO2排出削減)	<ul style="list-style-type: none">・2050年カーボンニュートラル実現に向けたCO2排出削減活動の推進・環境保全に資する新たな加工技術の開発・環境課題解決に向けた調達先との協業

71期における主な取り組み・成果

(1) CO2排出量削減に向けて(2030年CO2排出50%削減に向けた具体的取り組みの開始)

- ①当社グループの取り組み方針、実績等の公表
- ②社有車のHV、PHV車への切り替え
【全体の72%完了(前年比+8%)】
- ③国内製造工場の太陽光パネル設置計画立案
- ④再生可能エネルギー電力へのシフト検討
- ⑤照明器具のLED化、空調設備の入れ替え
国内全拠点の切り替え【第72期に工事完了予定】、
並びにタイ拠点の空調設備を省エネ型に入れ替え、
工場内照明器具のLED化【第72期に工事完了予定】

b 社会的課題への対応

S 社会	
重要課題(マテリアリティ)	個別課題
多様な人材が 能力を發揮できる 働きがいのある 職場の実現	<ul style="list-style-type: none">・能力・成果の公正な評価と評価に見合う処遇の実施・ダイバーシティの推進・役職員の成長サポート、人財投資
持続可能な コミュニティの実現	<ul style="list-style-type: none">・社会貢献活動の推進

71期における主な取り組み・成果

(1) ダイバーシティの推進

- ①女性取締役を増員(女性の取締役2名体制)
- ②女性管理職登用にに向けた体制整備

(2) 多様な人材が能力を發揮できる働きがいのある職場の実現に向けて

- ①定年延長(60歳→65歳)と退職金制度の改定
- ②各種福利厚生制度の見直し
- ③RPA(Robotic Process Automation)の新規導入

(3) 社会貢献活動の推進

- ①トルコ・シリア大地震 被災者・被災地への義援金拠出
- ②地域の清掃活動やスポーツイベントへの協賛と積極的な参加

c ガバナンス強化への対応

 **G ガバナンス**

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

<p>コーポレート・ガバナンスの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性向上 コンプライアンスの徹底 事業継続計画(BCP)のレベルアップ
<p>ステークホルダーとの関係強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示 投資家との積極的対話の継続 調達先との強固な関係構築(共存共栄の取り組み)

d 株主還元

 **株主還元**

重要課題(マテリアリティ)

個別課題

<p>適切な株主還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画－配当性向目標35%以上 適切な“時期”“規模”での自己株式の取得検討 中期経営計画－DOE(純資産配当率)目標2.5%以上
----------------	--

71期における主な取り組み・成果

(1)コンプライアンスの徹底継続

(2)事業継続計画(BCP)のレベルアップ

- ①事業継続計画(BCP)の見直しを実施(リスクシナリオ追加)
- ②適切な調達管理のための調達先管理システムの本格稼働
- ③サイバー攻撃に対する高水準のITセキュリティ体制の構築

(3)調達先との強固な関係構築

- ①下請法の趣旨を踏まえ、調達先への代金支払方法の適正化

71期における主な取り組み・成果

(1)中期経営計画－配当性向目標35%以上

- ①普通配当年間5円増配の57円実施
→71期配当性向 60.0%

(2)自己株式取得、消却

- ①70期2021年11月12日から71期2022年7月15日にかけて、700,000株取得
→71期総還元性向 90.3%
- ②2023年2月22日に500,000株の自己株式消却実施

(3)中期経営計画－DOE(純資産配当率)目標2.5%以上

- ①71期DOE(純資産配当率)実績2.3%

(6) 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

① 本社、営業部門、調達部門、開発企画部門、海外事業部門

本社		東京都港区
国内事業部門		
営業部門	営業部	東京都港区
	栃木営業グループ	栃木県宇都宮市
	北関東営業グループ	群馬県邑楽郡
	首都圏第一営業グループ	東京都国立市
	首都圏第二営業グループ	東京都国立市
	南関東営業グループ	神奈川県伊勢原市
	浜松営業グループ	静岡県浜松市
	名古屋第一営業グループ	愛知県高浜市
	名古屋第二営業グループ	愛知県高浜市
	大阪営業グループ	大阪府大阪市
調達部門	調達部	東京都港区
	第一調達チーム	東京都港区
	第二調達チーム	東京都港区
	第三調達チーム	東京都港区
	大阪調達チーム	大阪府大阪市
開発企画部門	技術開発グループ	東京都港区
	マーケティンググループ	東京都港区
海外事業部門	海外事業部	東京都港区
	海外営業チーム	東京都港区

② 子会社

オーハシ技研工業株式会社	愛知県東海市
株式会社オーハシロジスティクス	東京都国立市
OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.	米国オハイオ州サンバリー
OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ国グアナファト州
大橋精密件(上海)有限公司	中国上海市
大橋精密件制造(広州)有限公司	中国広州市
広州大中精密件有限公司	中国広州市
大橋精密電子(上海)有限公司	中国上海市
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国サムットプラカーン
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国プラチンプリ
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	英国タインアンドウィア州ワシントン
台湾大橋精密股份有限公司	台湾高雄市

③ 持分法適用関連会社

株式会社テーケー	長野県上伊那郡
株式会社ナカヒョウ	岐阜県各務原市

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
753名(120名)	17名増(2名減)

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名(13名)	1名減(2名減)	45歳	15年

(注)従業員数は就業員数であり、派遣社員、嘱託、パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入れ先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 13,678,960株

(注) 2023年2月22日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて500,000株減少しております。

③ 株主数 9,822名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
オーハシテクニカ取引先持株会	1,320,500株	9.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,155,900	8.57
株式会社みずほ銀行	673,600	4.99
日本生命保険相互会社	660,000	4.89
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	553,600	4.10
明治安田生命保険相互会社	340,000	2.52
株式会社佐賀鉄工所	305,600	2.26
阪村産業株式会社	300,000	2.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	294,500	2.18
株式会社日新	270,000	2.00

(注)当社は自己株式200,081株 (2023年3月31日現在) を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴 崎 衛	
常務取締役	古 性 雅 人	開発企画部長
取締役	中 村 佳 二	管理本部長 兼 経営企画部長
取締役	廣 瀬 正 也	国内事業部長 兼 営業部長
取締役（監査等委員・常勤）	伊 田 和 浩	
社外取締役（監査等委員）	三 好 徹	株式会社精工技研 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	沖 山 奉 子	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	山 田 仁 美	株式会社オーテック 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1.三好徹氏、沖山奉子氏、山田仁美氏は社外取締役であります。なお、三好徹氏、沖山奉子氏、山田仁美氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 2.当社は三好徹氏、沖山奉子氏、山田仁美氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、同社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。
- 3.取締役（監査等委員）山田仁美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
- 4.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊田和浩氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は役員報酬制度について、経営理念を実践することにより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、個々の役員の職責を反映し、かつ職務遂行における成果の極大化を動機付ける報酬体系としております。

また株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬額決定を行うため、2020年3月に社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、全ての取締役報酬は同委員会での審議による答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額4億円としており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。また監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円としており、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

ロ. 役員報酬制度の概要

業務執行に係わる取締役は、取締役として経営を監督するとともに、短期的な当該年度の業績及び中長期的なグループの発展に責任を有しております。よってその報酬は固定報酬である「月額報酬」と、短期の業績及び中長期的なグループ業績の向上や企業価値増大のための取り組み状況を反映した業績連動報酬である「賞与」で構成されており、その固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね6：4を目標としております。なお、「賞与」の支給時期は当該事業年度の定時株主総会終了後としております。

業務執行に係わらない監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行に対する監査の独立性と実効性を確保する観点から、固定報酬である「月額報酬」のみで構成されております。

国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により上記内容とは異なる取扱いを行うことがあります。

ハ. 役員報酬等の決定方針

役員報酬等の決定方針については、2021年3月8日開催の指名・報酬委員会にて審議され、その答申に基づき2021年3月25日開催の取締役会にて決定しました。当社の役員報酬は本方針に則って指名・報酬委員会にて検討、審議され、その答申を踏まえて取締役会にて決定します。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記の取締役会で決議された決定方針と整合していること、また、2022年5月27日、及び2022年11月10日開催の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等の決定方針は次のとおりです。

- A. 固定報酬である「月額報酬」は、役位毎に職責に応じて定める基本支給額に功績・在任年数等を考慮して決定します。
- B. 業績連動報酬である「賞与」については、役位毎に設定する基準賞与額を基に会社業績評価と個人業績評価を考慮して決定します。
 - a. 会社業績評価は、「財務指標」である「連結売上高」「連結営業利益」の前年度増減率や業績計画に対する達成率により評価します。ただし、連結売上高、連結営業利益の実績、業績計画に特殊な事情が含まれる場合は考慮するものとしません。

b.個人業績評価は、役員個人の当事業年度の業績への貢献度、所管業務における重点実施事項の進捗状況、及び中長期的なグループ業績の向上、企業価値増大のための戦略の遂行状況やESG（環境、社会、企業統治）への取り組み状況等の「非財務指標」により評価します。代表取締役社長については特に中長期戦略の遂行状況やESGへの取り組み状況を重視します。

なお、代表取締役社長の個人評価は社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が行い、その他の取締役の個人評価は代表取締役社長の意見を同委員会が確認し、客観性、公平性、透明性を確保した評価を行います。

C. 「連結売上高」「連結営業利益」を主要な財務指標とする理由は、これらの指標が当社グループの当該事業年度の事業活動の実情を最も適切に示す指標であり、連結ベースでその向上を図ることが当社の事業価値を持続的に増大させるために重要な施策であると考えためです。

なお、前事業年度、当事業年度における財務指標の実績は次のとおりです。

	第70期 2022年3月期	第71期 2023年3月期
連結売上高（百万円）	32,545	34,974
連結営業利益（百万円）	2,272	2,061

D. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二. 役員区分毎の報酬額の総額、報酬額の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	135,392	77,992	57,400	—	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	13,650	13,650	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	17,370	17,370	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	166,412 (17,370)	109,012 (17,370)	57,400 (—)	—	9 (4)

ホ. 役員毎の連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ヘ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の数 (名)	内容
26,197	2	取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 好 徹	株式会社精工技研 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	該当ありません
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	沖 山 奉 子	株式会社マツキヨココカラ &カンパニー 社 外 取 締 役	該当ありません
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 仁 美	株式会社オーテック 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	該当ありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	三好 徹	取締役会 19回/19回 監査等委員会 11回/11回	弁護士としての視点から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員長として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議を主導し、意見のとりまとめ、取締役会への報告、答申を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	取締役会 19回/19回 監査等委員会 10回/11回	他の企業等で培われた豊富な経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 仁美	取締役会 14回/14回 監査等委員会 6回/6回	公認会計士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において必要な発言を行っている他、指名・報酬委員会の委員として、役員の指名及び報酬決定方針等に関する委員会での審議に当たり、意見を述べる等の役割を果たしております。

(注)社外取締役(監査等委員)山田仁美氏は、2022年6月24日開催の第70期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年12月以降の取締役、執行役員、国内外子会社役員、国内部門長を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

③ 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	45,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものに限る)を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況

(6-1) 「内部統制システム構築の基本方針」

2016年6月24日開催の当社取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

① 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。
 - ロ. グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。
 - ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、更に内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。
- 二. 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として内部通報制度を、また社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度（ホットライン）を設置し、運用を行う。
- ホ. 内部監査部門により、子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」（Business Continuity Plan）の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

④ 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ハ. 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。
- 二. 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締役会で決定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。
- ロ. 子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。
- ハ. 更に、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。
- ロ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は、必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

- 二. 監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。
- ホ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還に関しては、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社から成る企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

(6-2) 「内部統制システムの運用状況」

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」の朝礼での唱和、当社グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育の継続的实施等により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ロ. 法令違反行為、社内規定違反行為を早期に発見し是正することを目的とし、社内での内部統制統括部、常勤監査等委員または社外の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用しております。
- ハ. 内部監査部門である内部統制統括部により、年度監査計画に基づき、子会社も含め内部監査(内部統制監査及び業務監査)を実施し、必要に応じて改善を求め、その結果を確認することとしています。監査結果については、代表取締役社長に都度報告されるとともに、常勤監査等委員にもすべて報告されております。これらの総括に関し、代表取締役社長を委員長とし関連本部部長から構成される「内部統制委員会」の場で報告の上、課題や対策について協議し、別途、監査等委員会にも報告しております。また、内部統制統括部は、内部監査の実効性を確保するための取組として、その活動状況を月次で取締役会に報告しております。

② 損失の危険の管理に関する体制

各部門ごとのリスク管理の状況につき、月次で開催する主管業務報告会にて主要部門長からの報告を行い、取締役による監督を受けております。また、内部統制統括部による監査結果報告を受け、内部統制委員会において協議しております。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催する臨時取締役会も含め、2022年度、合計19回の実行取締役会を開催いたしました。また、取締役会に先立って重要事項について審議する経営戦略会議を合計25回開催いたしました。これらを通じ、取締役の職務執行の効率性、適正性についての監督を行っております。

④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理状況に関しては、担当役員がとりまとめて取締役会に月次で報告しております。また、定期的に（半期毎）グローバル経営戦略会議を開催し、海外子会社社長からの報告を受けて、当社取締役による指示・指導を実施しております。

ロ. 内部監査部門である内部統制統括部が、国内外子会社3社の内部監査を実施いたしました。

⑤ 監査等委員会の実効的な監査を確保するための体制

イ. 常勤監査等委員を通報窓口の一つと指定している他、内部通報を社外窓口である法律事務所にて受け付けた場合も、社内窓口である内部統制統括部を経由して、必ず常勤監査等委員に情報が集まる仕組みとし、運用しております。また通報したことを理由として不利益を課してはならない旨、運営要領に定め、周知徹底しております。

ロ. 常勤監査等委員は、取締役会、経営戦略会議等の重要な社内会議に出席し、子会社を含めた情報を収集している他、会計監査人、内部監査部門と、定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

更に、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2006年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、2021年6月25日開催の当社第69期定時株主総会におきまして、内容の一部を改定した上で継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2024年6月開催予定の当社第72期定時株主総会終結の時までとなっております。

④ 取り組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

二. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

ヘ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	34,871,115
現金及び預金	19,820,308
受取手形、売掛金及び契約資産	7,313,682
商品及び製品	5,548,121
仕掛品	704,384
原材料及び貯蔵品	1,080,448
その他	414,062
貸倒引当金	△9,891
固定資産	8,778,687
有形固定資産	6,080,667
建物及び構築物	2,388,423
機械装置及び運搬具	1,547,142
工具器具備品	368,050
土地	1,359,355
建設仮勘定	417,696
無形固定資産	125,947
ソフトウェア	71,752
その他	54,194
投資その他の資産	2,572,072
投資有価証券	1,884,983
繰延税金資産	192,121
その他	496,067
貸倒引当金	△1,100
資産合計	43,649,803

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,185,389
支払手形及び買掛金	3,079,241
電子記録債務	2,776,289
未払法人税等	178,147
賞与引当金	152,424
役員賞与引当金	57,400
その他	941,886
固定負債	899,375
繰延税金負債	37,761
退職給付に係る負債	669,546
その他	192,068
負債合計	8,084,764
純資産の部	
株主資本	31,353,935
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,240
利益剰余金	28,204,211
自己株式	△287,187
その他の包括利益累計額	3,786,064
その他有価証券評価差額金	397,785
為替換算調整勘定	3,345,879
退職給付に係る調整累計額	42,398
非支配株主持分	425,039
純資産合計	35,565,039
負債・純資産合計	43,649,803

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	34,974,647
売上原価	27,106,583
売上総利益	7,868,063
販売費及び一般管理費	5,806,388
営業利益	2,061,675
営業外収益	347,869
受取利息	72,772
受取配当金	49,399
持分法による投資利益	17,677
為替差益	65,500
作業くず売却益	70,514
補助金収入	48,499
その他	23,505
営業外費用	13,072
支払利息	10,212
その他	2,860
経常利益	2,396,472
特別利益	49,478
固定資産売却益	49,478
特別損失	412,847
固定資産除却損	759
減損損失	410,411
その他	1,677
税金等調整前当期純利益	2,033,103
法人税、住民税及び事業税	645,193
法人税等調整額	81,315
当期純利益	1,306,593
非支配株主に帰属する当期純利益	23,489
親会社株主に帰属する当期純利益	1,283,104

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,825,671	1,611,240	28,398,043	△567,932	31,267,022
当期変動額					
剰余金の配当			△804,632		△804,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,283,104		1,283,104
自己株式の取得				△391,559	△391,559
自己株式の消却			△672,305	672,305	—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△193,832	280,745	86,913
当期末残高	1,825,671	1,611,240	28,204,211	△287,187	31,353,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	293,984	1,464,438	34,981	1,793,404	388,139	33,448,566
当期変動額						
剰余金の配当						△804,632
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,283,104
自己株式の取得						△391,559
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	103,801	1,881,440	7,416	1,992,659	36,899	2,029,559
当期変動額合計	103,801	1,881,440	7,416	1,992,659	36,899	2,116,472
当期末残高	397,785	3,345,879	42,398	3,786,064	425,039	35,565,039

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,958,064
現金及び預金	8,014,210
受取手形	44,827
売掛金	5,074,241
商品	1,337,819
貯蔵品	2,893
前払費用	22,337
短期貸付金	1,500
関係会社短期貸付金	286,400
その他	179,312
貸倒引当金	△5,477
固定資産	10,205,702
有形固定資産	1,859,035
建物	924,031
構築物	111,507
機械及び装置	41,916
車両運搬具	7,954
工具器具備品	78,789
土地	691,538
建設仮勘定	3,297
無形固定資産	18,315
ソフトウェア	13,206
その他	5,109
投資その他の資産	8,328,351
投資有価証券	1,530,238
関係会社株式	3,857,014
関係会社出資金	2,494,885
保険積立金	262,875
繰延税金資産	16,705
その他	167,730
貸倒引当金	△1,100
資産合計	25,163,767

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,931,921
支払手形	63,434
買掛金	1,543,992
電子記録債務	2,621,013
未払金	249,623
未払費用	67,412
未払法人税等	67,944
預り金	9,108
賞与引当金	93,315
役員賞与引当金	57,400
その他	158,675
固定負債	526,028
退職給付引当金	483,851
資産除去債務	33,444
その他	8,732
負債合計	5,457,949
純資産の部	
株主資本	19,307,919
資本金	1,825,671
資本剰余金	1,611,444
資本準備金	1,611,444
利益剰余金	16,139,834
利益準備金	147,356
その他利益剰余金	15,992,478
圧縮積立金	151,846
別途積立金	7,970,000
繰越利益剰余金	7,870,631
自己株式	△269,030
評価・換算差額等	397,897
その他有価証券評価差額金	397,897
純資産合計	19,705,817
負債・純資産合計	25,163,767

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	18,382,810
売上原価	14,665,216
売上総利益	3,717,593
販売費及び一般管理費	3,017,914
営業利益	699,678
営業外収益	477,371
受取利息及び配当金	435,086
為替差益	6,968
補助金収入	21,860
その他	13,456
営業外費用	83,839
賃貸費用	82,578
その他	1,261
経常利益	1,093,210
特別利益	48,655
固定資産売却益	48,655
特別損失	2,147,177
固定資産除却損	0
関係会社株式評価損	2,145,500
その他	1,677
税引前当期純損失	△1,005,311
法人税、住民税及び事業税	330,757
法人税等調整額	△6,251
当期純損失	△1,329,817

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	156,407	7,970,000	10,672,824	18,946,589
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△4,561		4,561	-
剰余金の配当								△804,632	△804,632
当期純損失								△1,329,817	△1,329,817
自己株式の取得									
自己株式の消却								△672,305	△672,305
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4,561	-	△2,802,193	△2,806,754
当期末残高	1,825,671	1,611,444	-	1,611,444	147,356	151,846	7,970,000	7,870,631	16,139,834

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△550,705	21,832,999	294,056	294,056	22,127,056
当期変動額					
圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△804,632			△804,632
当期純損失		△1,329,817			△1,329,817
自己株式の取得	△390,630	△390,630			△390,630
自己株式の消却	672,305	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			103,840	103,840	103,840
当期変動額合計	281,674	△2,525,079	103,840	103,840	△2,421,239
当期末残高	△269,030	19,307,919	397,897	397,897	19,705,817

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社オーハシテクニカ 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 田 和 浩 ㊟

監 査 等 委 員 三 好 徹 ㊟

監 査 等 委 員 沖 山 奉 子 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 仁 美 ㊟

(注) 監査等委員 三好徹、沖山奉子及び山田仁美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

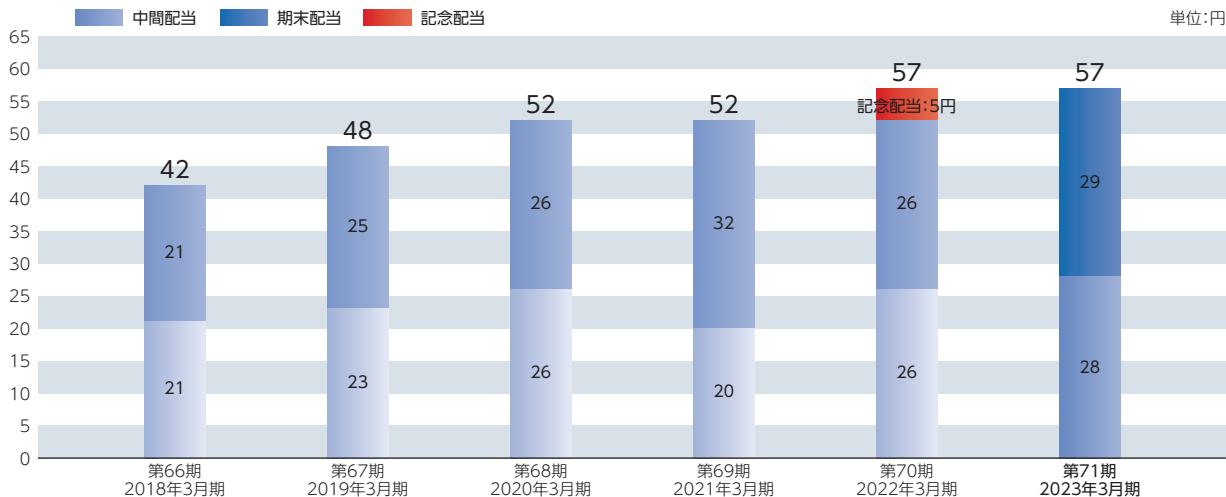
当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき29円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は390,887,491円となります。これにより、中間配当を含めた通期の配当金は、1株につき57円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日といたしたいと存じます。

配当金の推移



取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	
1	柴崎 衛 <small>しばさき まもる</small>	代表取締役社長 指名・報酬委員会委員	再任
2	古性 雅人 <small>ふるしやう まさと</small>	常務取締役 開発企画部長	再任
3	廣瀬 正也 <small>ひろせ まさや</small>	取締役 国内事業部長 兼 営業部長	再任
4	中村 佳二 <small>なかむら よしじ</small>	取締役 管理本部長	再任

<ご参考> 取締役候補者の指名方針

当社の取締役候補者の指名に関しては、経営戦略企画力、業務遂行能力、経営管理能力、リスク管理能力、人格等を総合的に評価の上、決定しております。指名に当たっての手続きとしては、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

候補者番号

1

しばさき
柴崎まもる
衛 (1956年5月14日生)

所有する当社の株式数…………… 70,154株
 取締役在任年数…………… 16年
 取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1989年 4月	当社入社	2008年 6月	取締役 海外事業部長
2001年11月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長	2011年 8月	取締役 営業本部長
2003年 6月	執行役員 同上	2014年 6月	常務取締役
2007年 6月	取締役 経営企画部長	2015年 6月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在も当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮しております。同氏のその能力・経験を引続き当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ふるしょう
古性まさと
雅人 (1956年9月27日生)

所有する当社の株式数…………… 46,708株
 取締役在任年数…………… 5年
 取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 4月	当社入社	2016年10月	執行役員 第二営業部長
2000年 1月	OHASHI TECHNICA UK,LTD.社長	2017年12月	執行役員 営業部長
2003年 6月	執行役員 同上	2018年 6月	取締役 営業部長
2009年 6月	上席執行役員 第一営業統括部長	2019年 3月	取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2011年10月	上席執行役員 OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC.社長	2021年 6月	常務取締役 国内事業部長 兼 営業部長
2015年 6月	執行役員 調達部長	2022年 4月	常務取締役 開発企画部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、開発部門の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験をグループの業績拡大に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ひろ せ ま さ や
廣瀬 正也 (1964年5月18日生)

所有する当社の株式数…………… 36,234株
取締役在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1986年4月	当社入社	2017年12月	取締役 海外事業部長
2000年6月	立川支店長	2019年6月	執行役員 大橋精密件（上海）有限 公司 董事長 総経理、大橋精密件制 造（広州）有限公司 董事長 総経 理、広州大中精密件有限公司 董事 長 総経理
2007年1月	OHASHI TECHNICA U.S.A.,INC. 社長		
2011年10月	営業本部 東日本統括部長		
2012年6月	執行役員 同上		
2015年2月	執行役員 営業本部長	2022年6月	取締役 国内事業部長 兼 営業部長 （現任）
2015年6月	取締役 営業本部長		

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

国内・海外部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、国内事業部門の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験をグループの業績拡大に活かすため、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なか むら よ し じ
中村 佳二 (1960年3月3日生)

所有する当社の株式数…………… 37,753株
取締役在任年数…………… 8年
取締役会出席状況…………… 18/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社 みずほ銀行）入行	2011年6月	執行役員 管理部長
2009年12月	当社出向	2011年8月	執行役員 経営企画部長
2010年1月	管理部長	2015年6月	取締役 経営企画部長
2010年12月	当社入社	2019年11月	取締役 事業推進部長
		2021年10月	取締役 管理本部長 兼 経営企画部長
		2023年4月	取締役 管理本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

経営企画・管理部門での豊富な経験と知見を有しており、現在、管理部門全般、国内子会社の統括業務を担っております。同氏のその能力・経験を活かし、引続きグループ全体の政策決定、管理機能強化を担うべく、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、オーハシテクニカ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。(1株未満切り捨て表示)
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、当期末(2023年3月31日)現在の株式数を記載しております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。
各候補者が取締役に就任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2023年12月に同保険契約を更新する予定であります。
5. 廣瀬正也氏は、2022年6月24日開催の第70期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち沖山奉子氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

おきやま ともこ
沖山 奉子
 (1954年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 736株
 在任年数…………… 2年
 取締役会出席状況…………… 19回/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1975年10月 東亜建設工業株式会社入社
 2007年4月 同社 ウェルフェア営業部長
 2013年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長
 2015年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
 2019年7月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長
 2020年3月 同社 建築事業本部 顧問
 2020年6月 株式会社マツモトキョシホールディングス(現 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー)
 社外取締役 (現任)
 2021年4月 当社顧問
 2021年6月 監査等委員である取締役 (現任)

社外

独立

[重要な兼職の状況]

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手上場建設会社にて長年に亘り営業活動に携わり、営業活動における豊富な実務経験を有する他、同社の執行役員として長年経営に関与し、経営管理者としても優れた経験と実績を有しております。これらの経験・能力等を引続き当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 沖山奉子氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 沖山奉子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、沖山奉子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員とする予定であります。
 4. 当社は、沖山奉子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、沖山奉子氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は当該保険契約により補填されます。沖山奉子氏が取締役に再任した際は、当該保険契約の被保険者となります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、2023年12月に同保険契約を更新する予定であります。
 6. 所有する当社の株式数には、オーハシテクニカ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。(1株未満切り捨て表示)
 7. 沖山奉子氏が所有する当社の株式数は、当期末(2023年3月31日)現在の株式数を記載しております。

以上

ご参考

取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案のとおり全てご選任いただいた場合、取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー、国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

役職名	氏名	独立性 (社外のみ)	企業 経営	財務 会計	営業	グローバル	法務・ リスク管理	人事・労務・ 人材開発	業界 知見	製造 技術	ESG・ サステナビリティ	性別		
												● 男性	● 女性	
代表取締役社長	柴崎 衛		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
常務取締役	古性 雅人		●		●	●			●	●			●	●
常務取締役	廣瀬 正也		●		●	●			●	●			●	●
取締役	中村 佳二		●	●	●			●				●	●	●
取締役 (監査等委員)	伊田 和浩			●			●					●	●	●
社外取締役 (監査等委員)	三好 徹	●	●				●	●				●	●	●
社外取締役 (監査等委員)	沖山 奉子	●	●	●	●		●	●				●	●	●
社外取締役 (監査等委員)	山田 仁美	●	●	●			●					●	●	●

トピックス

Topics

電動化による変化をチャンスと捉え、 新たな価値の創造を行っております

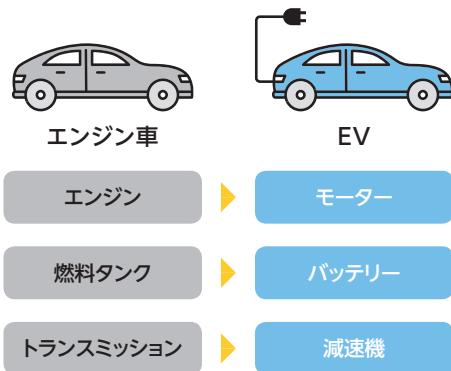
世界共通の課題となっている「カーボンニュートラル」を目指す過程で、年を追うごとに自動車はEV車が主流となり、構成部品もエンジン、ミッションからモーター、バッテリーに置き換わっていきます。

その大きな変化の中で、当社は直接的にモーターやバッテリー等の部品の受注を行っていく活動はもちろんのこと、電動化に伴い間接的に発生してくる今までにはなかった防振・防音・小型軽量化・発熱対策等の、得意先様からの全く新しい要求に対して、独自技術による部品の開発により、様々な価値の創造に取り組んでおります。



当社の取り組み例 『電動車用電子制御ブレーキシステムユニットの新規開発品に貢献』

・構成要素の変化



エンジン音がなくなって、車内が静かになった分、ブレーキの振動や音が気になるようになったな。何かいい方法がないかな？

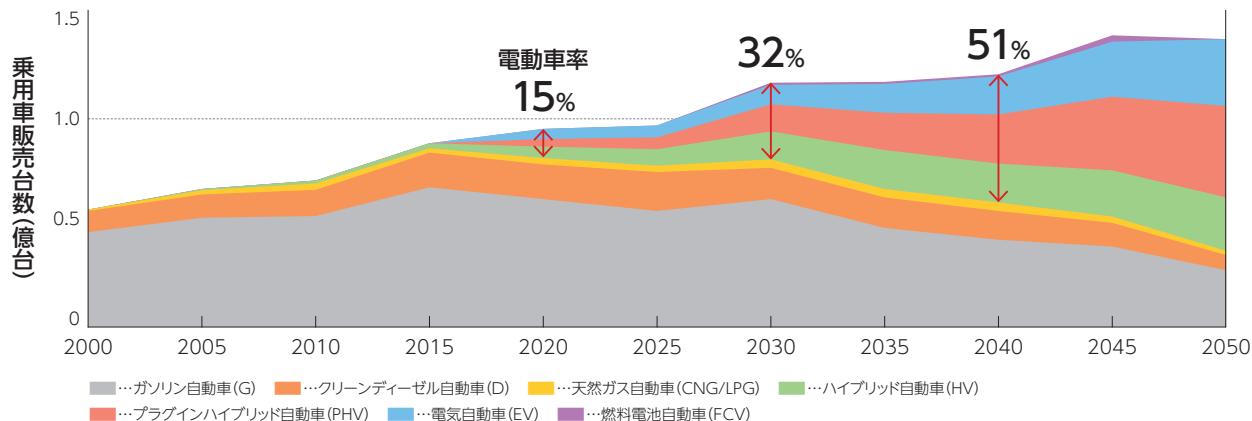
車のボディと電動ブレーキの間に防振ゴムを挟んで、室内に振動と音が入らないようにしたいが、狭いすき間に入るような極薄の部品があればいいな。



得意先
A氏

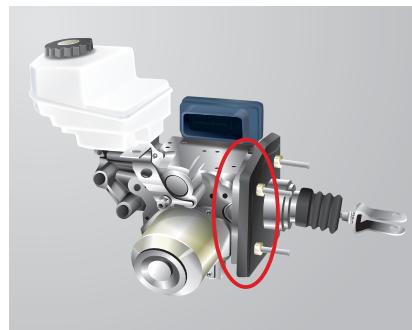
● 車種別販売台数(世界)の将来予測

(出所)IEA [ETP (Energy Technology Perspectives) 2017]に基づき作成



当社の独自技術である『圧入プロジェクトン接合技術』を使えば、薄板に高強度の部品接合ができて、極薄の防振機構製作が可能です。お客様に“もっといい部品”をお届けします。

オーハシ
テクニカ
営業



狭いスペースに収めるため、薄板に信頼性の高い高強度な部分接合をしたいという得意先様の要求を、当社独自技術である「圧入プロジェクトン接合技術」で実現
得意先様の製品化に貢献

電動車市場 共通のニーズにより適用車種・採用拡大

企業情報 (2023年3月31日現在)

会社概要

社名	株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA INC.
本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル10階
設立	1953年3月12日
資本金	18億2,567万円

従業員数 グループ合計753名

連結子会社 国内2社、海外11社

持分法適用関連会社 国内2社

主な事業内容
①自動車関連部品等の製造・販売、
及び加工技術開発
②物流業務並びに輸出入業務

株式情報

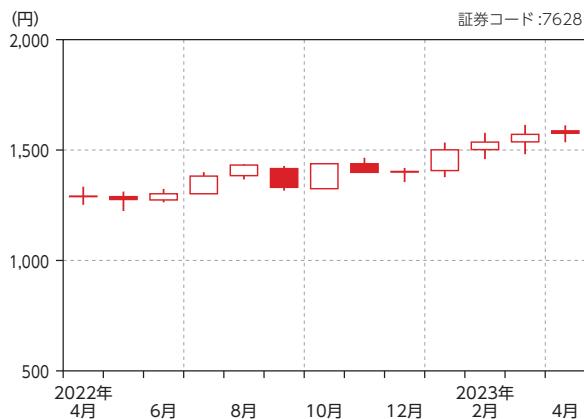
株式数及び株主数

発行可能株式総数 64,000,000株

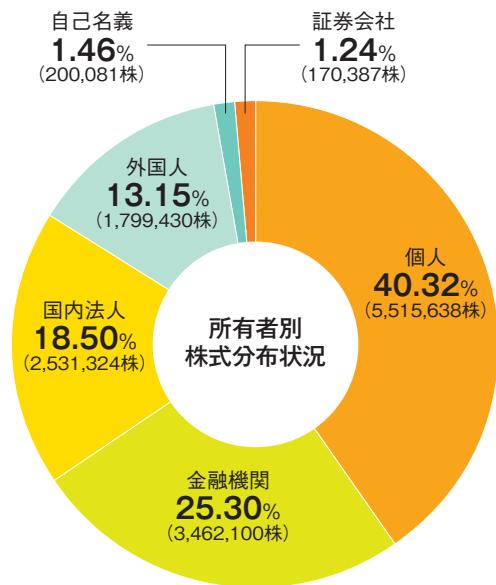
発行済株式総数 13,678,960株

株主数 9,822名

株価の推移 (東京証券取引所)



所有者別株式分布状況



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会・期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031(フリーダイヤル) 受付時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)

公告方法	下記ホームページに掲載いたします。 https://www.ohashi.co.jp
住所変更、 単元未満株式の 買取のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申し出 ください。 なお、証券会社に口座がないため特別 口座が開設されました株主様は、特別 口座管理機関である三井住友信託銀行 株式会社にお申し出ください。
未払配当金の 支払いについて	株主名簿管理人である三井住友信託銀行 株式会社にお申し出ください。

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様へ感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけるよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いたしており、3年以上継続保有の株主様に対しては、更におこめ券を1枚追加進呈いたしております。



株主優待のご案内 おこめ券を進呈

100株以上	1枚
1,000株以上	3枚
10,000株以上	5枚

※ 3年以上継続保有の株主様に対しては、更に1枚を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日・9月末日
優待回数	年2回

株主総会会場ご案内図

時事通信ホール(時事通信ビル2階)

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話 03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線

「東銀座駅」6番出口から徒歩1分

都営地下鉄大江戸線 「築地市場駅」A3出口から徒歩4分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線

「銀座駅」A5出口から徒歩7分

JR山手線・京浜東北線 「有楽町駅」中央口から徒歩12分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株式会社オーハシテクニカ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

ヒューリック神谷町ビル10階

TEL. 03-5404-4411 (代)

IRに関してのお問い合わせ: ir@ohashi.co.jp

<https://www.ohashi.co.jp>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

